

ジェイアール東海バス

26春闘・会社回答

ベア・正社員一律7,000円

夏季手当・2.7箇月十一一律2万円

2026年4月9日、ジェイアール東海バスとの春闘第3回団体交渉が開催され、「新賃金・夏季手当」の回答がありました。回答を受け質問等を行い、国労は申し入れを行った国労要求とかけ離れているため、持ち帰り検討とした。

新賃金

- ①定期昇給の標準乗数は4とする。
- ②2026年4月1日現在の基準内賃金を正社員一律で7,000円引き上げる。

2026年度夏季手当

- ①支給月数は、2.7箇月とする。
- ②支給月数に加え正社員、専任社員、契約社員に一律2万円を支給する。

前期は、個々の社員の努力がバス事業の実績を支え、当初計画を大きく上回る営業利益確保の見込みが立ったことから、全社員の労に報い、今後も一丸となってさらなる高みへ挑戦することを期待して支給するものである。

- ③支給日は、6月30日以降準備でき次第支給とする。

国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：教宣部長